



報道発表資料の配付日時 4月16日(土) 17時00分

発表項目	家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨日(4月15日(金))、オホーツク総合振興局管内のエミュー飼養農場において死亡鳥が増加したことから、家畜保健衛生所へ通報があり、簡易検査を行ったところ、A型鳥インフルエンザ陽性が確認。 ○ 14時、網走家畜保健衛生所において、確定検査(遺伝子検査)により、陽性を確認し、その旨を国へ報告。 ○ 17時、国が、死亡状況、簡易検査及び遺伝子検査の結果から、高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜と判定。当該の判定を受け、現地では殺処分を開始。 <p>2 当該農場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 所在地 網走市 ○ 飼養状況 エミュー 約500羽 採卵鶏 約100羽 <p>3 周辺農場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 半径3km以内(移動制限区域) 100羽以上: 3戸 約54万羽 ○ 3~10km以内(搬出制限区域) 100羽以上: 7戸 約125万羽 ※ 移動制限区域: 家きん等の移動を禁止する区域 ※ 搬出制限区域: 家きん等の当該区域からの搬出を禁止する区域 <p>4 道の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議及びオホーツク総合振興局高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議を開催し、対応を確認。 ・ 国による疑似患畜の判定を受け、当該エミュー飼養農場で殺処分を開始。 		
報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて通常では人に感染しないと考えられています。 ○ 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることに加えて、農場の方のプライバシーを侵害しかねないことから厳に慎むようお願いいたします。 		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部 (北海道農政部農政課)	
担当(連絡先)	オホーツク総合振興局高病原性鳥インフルエンザ対策本部 (産業振興部農務課長 森 修治) TEL(ダイヤルイン) 0152-41-0660 代表 0152-41-0603 (内線2700)		